

目 次

(はじめに)

I 本市をとりまく社会経済的状況

II 令和5年度予算について

(1) 予算編成の方針について

(2) 出産・子育て応援について

(3) スマートシティ推進について

(4) スポーツ推進について

(5) ゼロカーボンシティ推進について

(6) 主要施策の概要について

1 活力ある産業が育つまち

2 活発な交流と賑わいのあるまち

3 心豊かな人材を育むまち

4 人と地域が支え合うまち

5 市民生活を守る安全のまち

6 安心な暮らしのあるまち

(7) 企業会計、歳入、その他

(むすび)

令和5年度 総体説明

ただいま上程をいただきました令和5年度一般会計予算案をはじめ、諸議案のご審議をお願いするにあたりまして、その大要と市政運営に関する所信を申し述べ、議員各位をはじめ市民の皆様、及び関係各位のご理解とご協力をお願い申し上げたいと存じます。

まず、近年の社会情勢、尾道を取り巻く環境におきましては、新型コロナウイルス感染症が確認されて約3年が経過し、長期にわたり社会・経済へ大きな影響を及ぼしてまいりましたが、昨年からはロシアによるウクライナ侵攻や急激な為替の変動に伴いまして、物価高や原油高、資源・資材の高騰の中で、経済活動や家計へ更なる影響が及んでおります。

こうした中、新型コロナウイルス感染症対策に向けて最前線でご尽力をいただいている医療機関をはじめとする全ての関係者の皆様、厳しい経済環境の中で市内経済を推進していただいている事業者の皆様、長期間にわたって感染拡大防止や地域の安全・安心に向けて取り組んでいただいている市民の皆様には、改めて敬意と感謝を申し上げます。

こうした状況下ではございますが、昨年からは尾道へ訪れていただいた観光客数は大きく回復しており、また令和5年度はG7 広島サミットの開催や瀬戸内海国立公園指定90周年を迎えるなど、世界からも注目される年となっております。

尾道の恵まれた自然環境や、これまで先人が築いてこられた歴史や文化、

産業などに対しまして、国内外から高い評価をいただいております、多くの交流が生まれております。

今週末の2月25日にはせとだレモンマラソン、6月には西日本学生トライアスロン選手権尾道因島大会が開催されるなど、スポーツによる交流も拡大しています。

また、人工芝を整備しました東尾道多目的競技場の4月オープンに加えまして、今後ごさかなくんスポーツパークびんごへ人工芝グラウンド、スケートボード場等の整備が行われるよう県との連携を図っており、スポーツを通じた健康づくりや地域・経済の活性化に向けた、スポーツタウン尾道に向けて取り組んでいるところでございます。

尾道の気候を活かして栽培されてきた柑橘をはじめとする多種多様な果物につきましても、全国的に注目が高まっており、フルーツを活用して尾道の魅力を更に高めていくよう努めております。

こうした機会をとらえまして、令和5年度は尾道独自のあらゆる地域資源を集結・活用し、国・県とも連携する中で、新たな飛躍に向けてのV字回復元年となるよう取り組んでまいります。

次に、市民の暮らし、持続可能な社会の実現におきましては、人口減少と少子高齢化が進む中で、尾道ではその進行が顕著な状況にあります。

市民の皆様の暮らしやすさ、子育てのしやすさに向けまして、これまで様々な施策に取り組んでまいりましたが、子育て関連では市内7か所に設置した子育て世代包括支援センターぽかぽか★におきまして、妊娠期から出

産・子育て期までの相談をワンストップで受けているほか、子ども医療費助成を18歳到達後の最初の年度末までに拡大してまいりました。

12月議会の補正予算でご承認をいただきました、妊婦や2歳までの子育て家庭に対して伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施する出産・子育て応援事業をより確かなものとするため、令和5年度予算では、1歳になるまでの子育て家庭に毎月訪問しておむつ等の育児用品を届け、不安や悩みを聴きながら見守りを行う、ぽかぽか★おむつ定期便事業を実施し、きめ細やかな子育て支援が行えるよう取り組んでまいります。

また、道路、橋などのインフラや、本庁舎や支所など防災拠点の整備、地域公共交通の維持、市内全域の光ファイバ網整備などを行ってまいりましたが、令和5年度には堤線が開通するとともに、しまなみ海道向島料金所のETCレーンがノンストップ通行できるようになり、向島の渋滞解消が図られるよう期待しております。

持続可能な社会の実現に向けての取組としまして、藻場・干潟の保全活動による脱炭素の推進や、国の交付金を活用した事業所照明のLED化に向けた補助事業によりまして、246事業者で約3億円規模のLED化が実現できております。公共施設につきましても、全施設照明のLED化に向けまして令和5年度から本格的に取り組んでまいります。

引き続き、尾道の魅力を再確認する中で、市民・企業・行政が一体となり、「チーム尾道」で取り組むことで、市民の皆様にとって誇れる尾道、愛着のある尾道となり、豊かで安心して暮らせるまちづくりの実現を進め

てまいります。

それでは、令和5年度の当初予算案についてご説明いたします。

まず、一般会計の予算規模でございますが、対前年度比0.1%、5,000万円減額の591億8,000万円となっております。

特別会計では、漁業集落排水事業と農業集落排水事業が令和5年度から地方公営企業法を適用して下水道事業として運用を開始することから10会計から8会計に減少しており、合計が345億7,809万7,000円で、対前年度比0.9%、3億2,577万4,000円の減額で、うち漁業集落・農業集落排水事業分の減額は1億224万1,000円となっております。

企業会計では、3企業合わせまして256億8,307万円となり、対前年度比0.5%、1億4,105万9,000円の減額となっております。

全会計の合計では、1,194億4,116万7,000円で、対前年度比0.4%、5億1,683万3,000円の減額となっております。

予算編成にあたりましては、エネルギー価格高騰の影響や災害への備え、地域医療体制の整備、施設の維持・更新を行いながら、地域資源を活かした魅力あるまちづくりを進めていくため、令和4年度予算と一体的な編成を行い、引き続き「持続可能な行財政運営」を基本とし、経常的経費が増加する中で、投資的経費の抑制を図りました。

また、人口減少や少子高齢化が進んでいく中で、持続可能な社会を実現するため、市民の皆様との協働や地域を支える人材の育成、民間活力・先端技術の導入を進めるなど、将来を見据えた各施策に取り組んでまいりま

す。

これら施策の実施にあたっては、新市建設計画や第2期尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略、総合計画後期基本計画など、継続したまちづくりを基本とし、安全・安心で快適に暮らすことのできる尾道の実現を目指していきたいと考えております。

最初に、出産・子育て応援に関連した内容としましては、妊娠期から出産・子育て期までの伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施する出産・子育て応援事業に加えまして、ぽかぽか★おむつ定期便事業を新たに開始するなど、安心して出産・子育てができる環境整備に取り組んでまいります。

先端技術を活用するなどスマートシティ実現に向けた取組としましては、公民館のWi-Fi環境の整備、オンラインによる利用申込・鍵管理を行うためのシステム導入を行うスマート公民館整備事業、119番通報をされた方と消防との間で現場状況や心肺蘇生法などの映像が送受信できる映像通報システム導入事業などを新たにに取り組んでまいります。

また、行政運営の電子化を推進するため、各種システムの統一的な電子決裁も視野に入れて、庶務事務システムの導入、文書管理システムの更新を行うほか、証明書等セルフ交付端末の支所への設置、電子申請サービスの利便性向上に向けた電子収納、LINE連携機能の付加なども進めてまいります。

スポーツ推進に向けた取組としましては、スポーツ無限大おのみちをテーマにスポーツ推進計画を策定するほか、西日本学生トライアスロン選手

権尾道因島大会、せとだレモンマラソンへの支援、尾道＝マリンスポーツというブランドイメージの定着に向けたマリンスポーツ推進事業、スポーツ施設整備事業を実施してまいります。

また、ゼロカーボンシティの推進に向けましては、引き続き尾道 COOL CHOICE プロジェクト啓発事業、ブルーカーボン・オフセット推進事業に取り組むとともに、公共施設の LED 化に向けて取り組んでまいります。

これらのほか、主要な施策の概要につきましては、総合計画における基本計画の 6 項目の政策目標に沿って、順次説明させていただきます。

最初に「活力ある産業が育つまち」でございますが、農林業関係では、農地や水路の保全に向けた小規模農業基盤整備事業、農道、排水路等の改修事業や遊水池の浚渫に継続して取り組み、中山間地域から島しょ部まで、防災機能を含め、持続可能で質の高い営農環境の整備に取り組んでまいります。

また、浦崎町新田地区で実施される県営海岸保全施設等整備事業にも連携して取り組むほか、イノシシ被害対策を強化するため事業費を増加させる中で、捕獲強化に向けた箱わな等の購入数の増加、狩猟人口の拡大、地域ぐるみでの対策に向けた啓発事業などを実施いたします。

漁業関係では、吉和漁港の浮棧橋、串浜漁港の海岸保全施設整備を継続するとともに、西浦漁港の浚渫事業や干潟保全環境学習に向けての支援事業を進めてまいります。

商工業関係では、経済活動回復に向け、創業・開業等支援事業、空き店舗等活用支援事業、オフィス移転等促進事業、DX推進支援事業や中小企業の運転・設備資金融資など市内経済の活性化に引き続き取り組んでまいります。

さらに、本市の基幹産業である海事産業では、国・県と連携・協力し、国際的に競争力のある産業として成長していけるよう官民一体の取組を進めてまいります。

次に「活発な交流と賑わいのあるまち」でございますが、新たに移住定住コンシェルジュを設置し、本市への移住希望者等を対象とした総合的な相談窓口とすることで相談ネットワークの強化に取り組めます。

また、良好な住環境形成に係る基礎調査を新たに行うとともに、空き家対策やオフィス移転等の促進に向け、ブランドサイトを通じた情報発信などを行うシティプロモーション推進事業も継続し、移住定住の促進、関係人口の拡大を図ります。

第2期計画に基づく、尾道ならではの歴史的風致維持向上事業では、引き続き旧尾道市街地、瀬戸田町の歴史的風致地区の道路美装化や景観に配慮した修景整備を進め、民間事業者等とともに地域の活性化に取り組んでまいります。

これらのほか、日本遺産推進事業やしまなみDMO形成推進事業、住吉花火祭など各地域の祭りに対する補助金への上乗せを継続することで、

本市の様々な資源を活用しながら、広域的・国際的な交流を進め、観光客の誘客や地域の活性化を図ります。

次に「心豊かな人材を育むまち」でございますが、尾道教育総合推進計画に基づいた教育活動の推進や、週休日等の部活動の段階的な地域移行の検討・試行を行うとともに、施設整備では令和8年4月開園に向けての（仮称）北部認定こども園建設事業や、令和7年4月運用開始に向けた因北小学校給食調理場建設工事、令和8年4月運用開始に向けた（仮称）尾道地区学校給食センターの基本・実施設計等に取り組みます。

スポーツ施設関連では、因島運動公園多目的球技場のラバーフェンスの更新などの環境整備を行うとともに、令和6年度から10年間を計画期間とするスポーツ推進計画を策定し、スポーツを通じた健康づくりや地域・経済の活性化に向けて、県と連携し、積極的に取り組んでまいります。

これらのほか、子どもの遊び場環境整備事業に取り組み、令和4年度に整備を行いました尾道西公園、東公園、尾道市マリン・ユース・センターに続きまして、尾道ふれあいの里、いきいき公園、因島アメニティ公園、シトラスパーク瀬戸田にインクルーシブ遊具等を設置し、子どもたちが楽しく遊び、多様な世代が集える場の創出に取り組んでまいります。また、市民センターむかいしまにも寄附金を活用しまして遊具の設置を行ってまいります。

次に「人と地域が支え合うまち」では、引き続き協働のまちづくり講座を開催して、まちづくりの意識醸成と活動の担い手育成、知識・経験の共有を図るとともに、町内会等が開催するまちづくり講座に継続的に講師を派遣し、地域づくり活動の支援を行ってまいります。

また、3月1日から一部リニューアルされるホームページのデザインの改良や内容の向上に引き続き取り組むとともに、SNSの活用など多様なツールにより市政情報を市民の皆様へ分かりやすく、速やかに届けてまいります。

次に「市民生活を守る安全のまち」でございますが、WEB版ハザードマップの整備や防災アプリの多言語化に新たに取り組むとともに、デジタル防災ラジオの普及や地域による自主防災組織の結成・拡充、指定避難所の開設・運営への支援などに引き続き取り組んでまいります。

まちづくり関係では、都市拠点への様々な都市機能の誘導により、拠点形成と拠点間を公共交通で結ぶ「コンパクト+ネットワーク型都市」の実現に向けて、立地適正化計画の作成に向けて取り組めます。

住宅関係では、親世帯と同居又は近居する子育て世帯等の新築住宅取得に対する支援を行う多世代同居等住宅取得支援事業を新たに実施するとともに、空き家対策総合支援事業、ブロック塀等の安全確保事業に引き続き取り組んでまいります。

道路関係では、堤線、都市計画道路久保長江線などの整備に加えまして、橋りょうやトンネルの維持補修・長寿命化に努め、安全性や機能性の確保

を図ってまいります。

市民生活を支える地域公共交通については、離島航路、バス路線等の各事業者への支援を継続するとともに、御調町で運行している予約型乗合タクシーをより利便性の高いものとするためのMaaS社会実装事業を実施し、持続可能な地域公共交通の維持・確保に取り組んでまいります。

浸水対策事業では、河川、排水路等における維持・補修工事などを通じて機能保全を図るとともに、因島大浜町の倉谷新開地区などにおける排水ポンプ更新を行い、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

常備消防関係では、老朽化した救急患者搬送船に代えての救急・救助艇の導入、尾道消防署の高規格救急自動車、向島分署の消防ポンプ自動車の更新を行うほか、映像通報システムを新たに導入いたします。

消防団関係では、小型動力ポンプ付積載車や、消防団器具庫などを計画的に更新するとともに、消防団員の装備品の充実に努めてまいります。

最後に「安心な暮らしのあるまち」でございますが、出産・子育て応援事業やぽかぽか★おむつ定期便事業など、伴走型相談支援と応援ギフトの支給、育児用品の配達を並行して行うことで、経済的支援も充実させてまいります。

また、子育て世代包括支援事業（尾道版ネウボラ事業）によるワンストップで切れ目のない支援に引き続き取り組むとともに、令和4年度に開始した子ども家庭総合支援拠点事業についても体制を充実させて、要保護児童に対するきめ細やかな支援を行います。

さらに、少子化対策として、結婚を希望する方々への支援を行う出会いの場創出事業も、引き続き実施いたします。

身の周りの様々な困りごとの相談窓口として、福祉まるごと相談窓口事業、ひきこもり支援ステーション事業に継続して取り組むとともに、緊急小口資金等特例貸付の償還に伴うフォローアップ支援に向けて生活困窮者自立支援事業を強化し、個々の課題解決に向けて、ニーズに沿った細やかな支援体制を整備してまいります。

また、様々な心の悩み、精神的な生きづらさを抱えている人などを対象とした、こころサポート事業につきましても、体制の強化を図り、ケースに合わせた計画的な支援がより充実できるよう取り組みます。

認知症の人やその家族を地域で支援するため、チームオレンジ整備事業を新たに実施し、認知症があっても住み慣れた地域で暮らし続けられる仕組みづくりを進めてまいります。

また、高齢者の生活習慣病対策やフレイル対策など保健事業と介護予防を連続的一体的に実施し、健康寿命の延伸に努めてまいります。

次に企業会計でございますが、水道事業では、尾道市上下水道事業ビジョンに基づき、市内各所の老朽管更新としまして 12.9 キロメートルの布設工事に取り組み、また施設更新では新たに山波町の明現配水池築造工事等に着手してまいります。引き続き水道水の安定供給に努め、持続可能なライフラインを堅持してまいります。

次に、下水道事業では、同ビジョンに基づきストックマネジメントによる施設更新や、新浜地区・栗原地区など2.0キロメートルの管渠築造工事に取り組んでまいります。

漁業・農業集落排水事業は、令和5年度から地方公営企業法を適用して、下水道事業として運用を始めることとしております。また、終末処理場である浄化センター等では、包括委託による業務も開始します。

このような中で、事業の健全経営に向け、し尿を含めた汚水のあり方を検討する汚水・し尿統廃合基本計画策定業務にも着手いたします。

引き続き、経営基盤を強化するとともに必要なサービスの提供に努めてまいります。

病院事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、患者数が低位に推移する中、さらに光熱水費等の高騰により、経営環境は厳しさを増しておりますが、令和5年度におきましても、引き続き感染対策の徹底を図りながら、経営改善に取り組み、持続可能な地域医療提供体制の確保を目指してまいります。

市民病院では、医師確保により各診療科の体制を強化するとともに、全国的に治療できる医療機関が不足している脳脊髄液漏出症を専門に診るための治療センターを開設し、患者が安心できる受入体制を整えてまいります。

また、消化器内視鏡システムなどの医療機器の更新や設備改修を行い、患者サービスの向上と、救急医療や高度で質の高い医療の提供に引き続き

取り組んでまいります。

瀬戸田診療所においても、引き続き地域医療を守るための医療提供を行ってまいります。

公立みつぎ総合病院では、生体情報モニタリングシステムなどの医療機器の更新や設備改修を行い、また、内科系医師の確保により圏域の医療提供体制の充実を図ってまいります。

引き続き、経営改善に取り組み、救急医療から回復期・慢性期・緩和ケア・在宅医療まで切れ目なく提供し、これまで構築してきた地域包括ケアシステムの充実に努めてまいります。

続いて、一般会計の歳入の主なものをご説明いたしますと、市民税では法人市民税が企業収益の動向から増額を見込むなど、市民税全体で1.2%の増加を見込んでおります。

また、固定資産税につきましては、家屋の新築・増築に係る評価額の増加等により、0.9%の増加を見込んでおります。

そのほか、たばこ税や軽自動車税、都市計画税の増加を合わせ、市税全体では対前年度比1.3%増の約178億900万円を見込んでおります。

また、法人事業税交付金は19.5%、約5,500万円の増、地方消費税交付金は12.3%、約3億6,400万円の増を見込んでおります。

地方交付税は、令和4年度の交付実績や市税、地方消費税交付金など歳入の増加見込、臨時財政対策債振替額の減少などから、普通交付税は

2.0%の減を見込み、特別交付税と合わせ、1.2%減の167億円を見込んでおります。

国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、小学校建設費負担金、保育士等処遇改善臨時特例交付金の減額などにより、4.2%減の約80億6,900万円を見込んでおります。

県支出金は、参議院議員選挙費委託金の減額などにより、1.2%減の約44億5,800万円を見込んでおります。

寄附金は、ふるさと納税寄附金の増額などにより、12.5%増の約5億4,200万円を見込んでおります。

繰入金は、ふるさと振興基金繰入金約5億1,300万円、減債基金繰入金4億円など、各種基金と特別会計から約15億9,200万円を繰り入れることとしております。

諸収入は、B&G財団助成金の減などにより、0.7%減の約15億1,100万円を見込んでおります。

市債のうち、臨時財政対策債は58.3%減の4億5,000万円を見込んでおり、市債全体では26.6%減の約20億6,200万円を見込んでおります。

特別会計では、国民健康保険事業において、国民健康保険財政調整基金から約2億7,400万円を、介護保険事業において、介護給付費準備基金から約7,900万円を繰り入れることとしております。

そのほか、関連議案として、「まちなか文化交流館設置及び管理条例案」や「尾道市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案」などをお願いしております。

以上、令和5年度の市政運営の基本的な考え方と主要な施策の概要をご説明申し上げます。

近年は新型コロナウイルス感染症への対応に振り回された3年間でしたが、5月に法的位置付けが5類へ移行する見込みとなっており、ポストコロナに向けた大きな節目を迎えようとしています。

尾道には、歴史、文化、産業、自然環境などを活用して、市民の皆様が育んできた大きな財産があり、それらを形にしていく中で、文化芸術創造都市、日本遺産のまち尾道、サイクリングタウン尾道、フルーツ王国尾道、尾道海属、スポーツ無限大おのみちとしてブランド化してまいりました。時代の転換点である今、こうした財産をさらに高めていくためには、将来を見据えた取組が重要となります。

令和5年度予算のキャッチフレーズを「とりもどそう！ 元気尾道スタート」としております。市民が主役のまちとして発展してきた尾道を成長軌道へ乗せていくため、市民の皆様とともに「チーム尾道」で結束して取り組んでまいります。

議員各位をはじめ、市民の皆様には特段のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

よろしくご審議の上、ご賛同を賜りますようお願いを申し上げます
て、総体的な説明とさせていただきます。